

2020年11月13日

株主及び債権者 各位

合併公告

大阪府大阪市中央区本町三丁目6番4号
岩谷産業株式会社
代表取締役社長 間島 寛

当社（以下、「甲」）は、合併により岩谷マルキガス株式会社（本店：大阪府大阪市中央区本町三丁目6番4号。以下、「乙」という。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和3年1月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和2年7月2日
掲載頁 92頁（号外第138号）

以上